

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 フジッコ株式会社

【英訳名】 FUJICCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井正一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5911(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理本部長 奥平武則

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5251

【事務連絡者氏名】 経理部長 倉谷光彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	14,114	14,586	58,718
経常利益 (百万円)	1,162	1,221	5,377
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,035	808	3,920
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,080	773	4,162
純資産額 (百万円)	55,705	58,403	58,110
総資産額 (百万円)	67,464	69,426	70,003
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.03	27.06	130.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		27.05	
自己資本比率 (%)	82.6	84.1	83.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第56期第1四半期連結累計期間及び第56期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第57期第1四半期連結累計期間及び第56期の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年4月1日付で、当社は完全子会社のフジコン食品株式会社及びフジッコフーズ株式会社を吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融緩和を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国等における景気の下振れや英国の欧州連合（EU）離脱決定による世界景気の減速懸念など、より一層強まる先行き不透明感から消費マインドが改善されない状況が続きました。

食品業界においては、原材料価格に影響を及ぼす為替の変動は測れず、また個人消費は依然として低迷しており、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当グループにおいては、平成31年3月期までの3ヵ年の新たな中期経営計画がスタートしました。“選択と集中”による高成長・高収益性の事業形成に取り組むとともに、将来の「飛躍に向けた基盤固め」として、より一層のガバナンス体制の強化を図るべく、当社は6月の定時株主総会の承認を経て監査等委員会設置会社へ移行しました。

売上高は、昆布製品が前年実績をわずかに下回りましたが、ヨーグルト製品、デザート製品が大きく伸長し、惣菜製品、豆製品が堅調に推移したことから、145億86百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

利益面では、営業利益は10億59百万円（前年同四半期比5.9%増）、経常利益は12億21百万円（前年同四半期比5.1%増）となりましたが、前第1四半期連結累計期間には投資有価証券売却益を特別利益として計上していたため、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は8億8百万円（前年同四半期比21.9%減）となりました。

製品分類別の販売状況は、次のとおりであります。

惣菜製品は、「つけもの百選」シリーズの終売による影響がありましたが、日配惣菜が大きく伸長し、惣菜製品全体の売上高は堅調に推移しました。

昆布製品は、塩こんぶ、とろろ昆布が伸長したものの、佃煮、だし昆布等が前年実績を下回ったことから、昆布製品全体の売上高は前年実績をわずかに下回る結果となりました。

豆製品は、煮豆ではレギュラータイプの「おまめさん」シリーズが不振となりましたが、食べきりタイプの「おまめさん豆小鉢」が大きく伸長し、また機能性表示食品の「そのままがおいしい蒸し大豆」を中心とした水煮・蒸し豆が大幅に伸長したことから、豆製品全体の売上高は堅調に推移しました。

ヨーグルト製品は、量販チャネルの「カスピ海ヨーグルト」が堅調に推移するとともに、通信販売チャネルのサプリメント「善玉菌のチカラ」が大きく伸長し、ヨーグルト製品全体の売上高は好調に推移しました。

デザート製品は、「フルーツ×お酒」をコンセプトとした新商品「大人カクテルジュレ」の投入により品群全体の活性化に注力し、デザート製品の売上高は前年実績を大きく上回る結果となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億76百万円減少し、694億26百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9億26百万円減少し、89億88百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少によるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べて56百万円増加し、20億34百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億93百万円増加し、584億3百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の83.0%から84.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針の内容の概要

当グループは、日本の伝統食・伝統食材に基づいた健康に役立つ食品を提供し、日本の良き食文化の復興と承継を通じ、社会全体に幸せで健康な生活を実現することを企業理念（経営理念）として位置付けています。

当グループでは、健康増進のための食品事業を展開する中で、当グループ製造の商品を市場でお買い上げ頂くお客様を何よりも大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護といった企業としての社会的責任を果たし、当グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを通じて、当グループ全体の価値を向上させるべく、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めることを基本方針としております。

2. 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、たとえ大量の当社株式が買付けられることがあっても、それが当グループの企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益に資するものであるならば、そのような買付行為自体を否定するものではありません。

しかし当社は、企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益の向上を毀損と思われるような当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」という。）に対して、事前に、当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様方において判断して頂き、あるいは、当社取締役会において、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様方のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、買収防衛策（事前警告型ライセンス・プラン）を株主総会の承認を受け導入いたしました。そして、平成26年に開催の第54回定時株主総会において、従前の事前警告型ライセンス・プラン（以下、「本プラン」といいます。）を継続する議案を付議し、承認されました。

3. 上記2.の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、買付者等から受領した情報提供回答書等を外部有識者で構成する企業価値判定委員会に提出し、判定委員会は、本プランの定める買収防衛策の発動の要否を判定し、その旨を当社取締役会に勧告します。

当社取締役会は判定委員会の勧告を最大限尊重し、買収防衛策（本プラン）の発動又は不発動を最終的に決定いたします。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、株主総会において、本プランの継続又は変更が、普通決議（会社法第309条第1項）で承認された後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成29年6月に開催予定の定時株主総会）の終結の時までとなります。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、(ア)株主総会において本プランを廃止する旨の決議が承認された場合、又は、(イ)株主総会で選任される取締役（監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年間、監査等委員である取締役の任期は2年間）で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

上記2.の取組みにつきましては、当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様方の共同の利益を損うものではなく、また、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億76百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,991,521	34,991,521	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	34,991,521	34,991,521		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月16日
新株予約権の数	301個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約 権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から 平成31年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,689円 資本組入額 1株当たり1,345円(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付
与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当
社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の
算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めなるときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式であり、これにより新規に発行される株式はない。

なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行わない。

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記（注）5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		34,991		6,566		7,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,013,100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,944,100	299,441	同上
単元未満株式	普通株式 34,321		同上
発行済株式総数	34,991,521		
総株主の議決権		299,441	

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」保有の当社株式が106,800株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

4 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジッコ株式会社	神戸市中央区港島中町 6丁目13-4	5,013,100		5,013,100	14.32
計		5,013,100		5,013,100	14.32

(注)上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」保有の当社株式が106,800株あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,643	13,281
受取手形及び売掛金	8,569	8,778
商品及び製品	790	858
仕掛品	319	341
原材料及び貯蔵品	5,374	5,110
繰延税金資産	436	340
その他	197	454
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	29,326	29,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,679	33,714
減価償却累計額	21,872	22,048
建物及び構築物(純額)	11,807	11,666
機械装置及び運搬具	22,532	22,588
減価償却累計額	15,711	15,970
機械装置及び運搬具(純額)	6,821	6,617
工具、器具及び備品	1,857	1,876
減価償却累計額	1,483	1,503
工具、器具及び備品(純額)	374	372
土地	13,424	13,228
建設仮勘定	9	46
有形固定資産合計	32,436	31,931
無形固定資産		
ソフトウェア	179	157
その他	134	132
無形固定資産合計	314	290
投資その他の資産		
投資有価証券	6,726	6,669
繰延税金資産	99	79
その他	1,108	1,302
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	7,926	8,042
固定資産合計	40,677	40,264
資産合計	70,003	69,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,697	3,872
短期借入金	500	675
未払金	2,959	2,720
未払法人税等	1,059	340
未払消費税等	308	397
賞与引当金	560	117
預り金	150	365
その他	680	499
流動負債合計	9,915	8,988
固定負債		
繰延税金負債	605	581
役員退職慰労引当金	301	378
退職給付に係る負債	1,070	1,074
固定負債合計	1,977	2,034
負債合計	11,892	11,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金	7,405	7,405
利益剰余金	49,364	49,665
自己株式	7,024	7,024
株主資本合計	56,311	56,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,953	1,911
退職給付に係る調整累計額	153	147
その他の包括利益累計額合計	1,799	1,763
新株予約権	-	26
純資産合計	58,110	58,403
負債純資産合計	70,003	69,426

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	14,114	14,586
売上原価	8,203	8,370
売上総利益	5,911	6,215
販売費及び一般管理費	4,910	5,156
営業利益	1,000	1,059
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	124	81
受取賃貸料	18	19
売電収入	14	14
事業譲渡益	-	52
その他	15	15
営業外収益合計	174	182
営業外費用		
支払利息	1	0
賃貸費用	4	10
為替差損	-	1
売電費用	5	5
その他	1	2
営業外費用合計	12	20
経常利益	1,162	1,221
特別利益		
投資有価証券売却益	341	-
その他	9	-
特別利益合計	350	-
税金等調整前四半期純利益	1,512	1,221
法人税、住民税及び事業税	415	305
法人税等調整額	60	107
法人税等合計	476	413
四半期純利益	1,035	808
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,035	808

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,035	808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	41
退職給付に係る調整額	3	6
その他の包括利益合計	44	35
四半期包括利益	1,080	773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,080	773
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度まで連結子会社であったフジコン食品株式会社及びフジッコフーズ株式会社は、平成28年4月1日付でフジッコ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しているため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。)を当第1四半期連結会計期間から適用しておりますが、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法は従来と同じであります。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	471百万円	510百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	511	16.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じ。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。これを受け、平成27年4月7日に公開買付けにより自己株式2,002千株を34億43百万円で取得しました。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	509	17.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(注)平成28年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売している単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

完全子会社の吸収合併(簡易吸収合併)

(1) 企業結合の概要

結合当事企業及びその事業の内容

吸収合併存続会社

名称 フジッコ株式会社

事業内容 惣菜製品、昆布製品、豆製品、ヨーグルト製品及びデザート製品等を主体とした食

品

加工業

吸収合併消滅会社

名称 フジコン食品株式会社

事業内容 昆布製品及び惣菜製品の製造

名称 フジッコフーズ株式会社

事業内容 豆製品及びデザート原料・製品の製造

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、フジコン食品株式会社及びフジッコフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です。

結合後企業の名称

フジッコ株式会社

取引の目的

当社は持続的な成長と中長期的企業価値の最大化を目指すべく、ガバナンス体制の強化を進めており、経営資源の再配分による新たな事業の成長戦略の構築とともに、現有資産の効率運用も必要であると考え、当社を吸収合併存続会社、専ら製造子会社であるフジコン食品株式会社及びフジッコフーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日。)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円03銭	27円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,035	808
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,035	808
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,437	29,871
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		27円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)		11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在し

ないため記載しておりません。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額算
定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間106,800株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 2 日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 尾	雅 芳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 東	昌 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。